

会議録

会議の名称	令和7年度 枚方市社会福祉審議会 第1回障害福祉専門分科会
開催日時	令和7年10月14日（火）10時00分～
開催場所	ラポールひらかた 研修室2
出席者	三田 優子、高橋 昌子、中岡 将基、虎杖 利和、日野 裕、 米川 舞、安田 雄太郎、小上馬 宗昭、山本 佳代、太田 直哉、前田 有美、東 早苗、渡辺 清
欠席者	—
案件名	1.枚方市障害者計画（第4次改訂版）の令和6年度進捗状況 について 2.枚方市障害福祉計画（第7期）・枚方市障害児福祉計画 (第3期)の進捗状況について 3.枚方市障害者計画(第5次)・枚方市障害福祉計画(第8期)・ 枚方市障害児福祉計画（第4期）の策定について 4.計画策定に係るアンケート調査の実施について 5.その他
提出された資料等の 名称	資料1：諮問書（写） 資料2-1：枚方市障害者計画（第4次改訂版）の令和6年 度進捗状況について 資料2-2：枚方市障害者計画（第4次改訂版）令和6年度 進捗状況一覧 資料3-1：枚方市障害福祉計画（第7期）・枚方市障害児福 祉計画（第3期）の成果目標の進捗状況について 資料3-2：枚方市障害福祉計画（第7期）・枚方市障害児 福祉計画（第3期）障害福祉サービス等の令和6年度実績に について 資料3-3：入所者の地域移行について 資料4：枚方市障害者計画（第5次）、枚方市障害福祉計画 (第8期)、及び枚方市障害児福祉計画（第4期）の策定に について 資料5-1：枚方市障害福祉計画（第8期）、枚方市障害児 福祉計画（第4期）の策定及び枚方市障害者計画（第5次）

	<p>に係るアンケート調査の概要について 資料 5－2：アンケート調査項目 比較表 資料 5－3：福祉に関するアンケート調査票（18歳以上） （案） 資料 5－4：福祉に関するアンケート調査票（18歳未満） （案） 資料 5－5：枚方市の障害福祉サービスに関する事業所アンケート調査（案） 資料 5－6：障害者団体アンケート（案） 資料 5－7：計画策定に係るアンケート同封資料一式 参考資料 1：枚方市障害者計画（第4次改訂版）・枚方市障害福祉計画（第7期）・枚方市障害児福祉計画（第3期） 参考資料 2：枚方市社会福祉審議会 障害福祉専門分科会委員名簿</p>
決定事項	計画策定にかかるアンケート調査のうち、同封する鑑文については、後日委員に案文を送付し、確認いただくこととし、調査票については、委員の意見を踏まえて必要な修正を行うこととした。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	—
所管部署 (事務局)	健康福祉部 福祉事務所 障害企画課

審議内容	
会長	ただいまから令和 7 年度枚方市社会福祉審議会障害福祉専門分科会を開催したいと思います。どうぞよろしくお願いします。ではまず事務局の方からお願いします。

事務局	<p>本日はご多用の中、会議にご出席くださいまして誠にありがとうございます。私は枚方市健康福祉部福祉事務所の障害企画課長の山口と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は枚方市社会福祉審議会の中におきまして、特に障害福祉に関する事項の調査審議を行うために設置しております、障害福祉専門分科会の第1回目の開催となります。それでは会議に先立ちまして、福祉事務所長の末次よりご挨拶申し上げます。</p>
事務局	<p>～所長挨拶～</p>
事務局	<p>続きまして、本日の委員出席状況を報告いたします。枚方市社会福祉審議会条例で、委員の1/2以上の出席をもって開催すると規定しております、本日は13人全ての委員にご出席いただいております。従いまして、開催要件を満たしておりますことを報告いたします。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいているが、本日改めてご用意させていただいておりますので順次、説明させていただきます。</p>
	<p>【資料確認】</p>
事務局	<p>資料につきまして、事前送付をさせていただいたものから何点か修正がございます。申し訳ありません。修正内容については後ほど、個別に担当の方から説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。事務局からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では続きまして、今日は傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
事務局	<p>おられません。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では早速案件を進めていきたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。それではまず資料1、諮問書の写しの方を、ご覧いただきたいと</p>

思います。よろしいでしょうか。

本日、令和 7 年 10 月 14 日付で、枚方市社会福祉審議会委員長及び、障害福祉専門分科会会长に対し、市長より、枚方市障害者計画第 5 次、枚方市障害福祉計画第 8 期、及び、枚方市障害児福祉計画第 4 期の策定について諮詢をいたしますので、諮詢書を読み上げさせていただきます。

【資料 1 を説明】

会長

今の説明についてご質問ありますでしょうか。計画の名前が色々あってややこしいですけれど、根拠となる法律が違うのでよろしくお願ひします。

そうしましたら、ただいま事務局から説明がありましたように、本日付で枚方市社会福祉審議会委員長及び、福祉専門分科会会长に対してこのような諮詢があったということです。今説明いただいた、枚方市社会福祉審議会規則第 2 条第 2 項において、障害者基本法第 36 条第 4 項各号に掲げる事務においては、障害福祉専門分科会の専任事項となっており、障害者計画及び障害福祉計画、障害児福祉計画に関する調査審議もこれに該当します。本件については、ここで調査の審議を行いますので、皆さんよろしくお願ひいたします。

一応諮詢が終わりということで、では早速案件に入りたいと思います。案件 1 から説明をお願いします。

事務局

【資料 2 を説明】

会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明に関してご質問、ご意見がありましたらご自由にお願いしたいと思います。

A 委員

資料 2-1 の 4 ページで、“共同配車をやめる”となっていますが、今タクシーがなかなか取れないのでやめないでほしいです。

会長

ありがとうございます。事務局の方はいかがでしょうか。

事務局

事務局の久保と申します。ただいまのご質問について回答いたします。共同配車センターの設立の経緯として、平成 15 年度に枚方市が国の構造改革特区の指定を受け、福祉移送サービスを展開し始めました。その後、利用者の利便性の向上を図るという目的で共同配車事業を始め、社会福祉

法人である共生舎に委託して、共同配車センターをこれまでずっと運営をしてきたところです。

ピーク時の利用人数が 6,720 名ほどあったのですが、その後利用がどんどん減ってきてまして、令和 2 年以降はコロナの影響などもあり、300 回を切り、126 回まで減少しました。費用対効果が著しく下がってきたという面もございまして、利用者の方に対する利便性を図る一定の目的は果たしたと考えられ、共同配車センターは今回終了することになります。これは大阪府内で枚方市だけが実施していた事業でございます。

共同配車がなくなったとしても、この資料に記載しておりますとおり福祉移送サービス事業所がなくなるわけではないので、これまでどおり直接事業所に会員登録をしていただければ、従来通りご利用いただけますので、安心していただければと思いますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いします。以上でございます。

会長 いかがでしょうか。分かりますか。

A 委員 分からないです。

会長 もう少し分かりやすく説明していただけますか。

事務局 障害支援課の廣田です。

この福祉移送サービスというのがタクシーをお願いするところですが、共同配車センターというのは、利用者さんから「いついつ病院に行きたいから来てほしいです」や「どこかお出かけしたい」というお話を聞きます。そうしましたら、その状況に応じたタクシー会社に連絡をして、「どこの事業所に決まりましたよ」と繋ぎ役のようにしていたのです。この繋ぎ役の役目について、一定の役割を果たしたから、これからは市民の方が直接事業所に電話してくださいという形なので、タクシー自体は無くならないです。

A 委員 分かりました。

会長 最初からそのように説明してくれたら良かったですね。ありがとうございます。他の方いかがでしょうか。

B 委員 6 ページの留守家庭児童会室運営事業のところで、児童会室の職員の資質向上を図る目的で、研修が開催されていくということですが、現在、枚

方市の 40 ぐらいある児童会室の半分が民営化されており、その中で株式会社 3 社が運営しているかと思います。同じ会社でも担当している学校によって、お子さんや親御さんの満足度が違ったり、お子さんの支援の質やクオリティに差があったりすると聞いています。株式会社と教育委員会管轄の両方に対して研修を増やしていかれるのでしょうか。

事務局

ご質問ありがとうございます。民間の職員に対しても、市直営の児童会室の職員に対しても、放課後子ども課が主催する研修については、皆さんに受けていただくと伺っています。

会長

はい、ありがとうございます。他の方いかがでしょうか。

C 委員

意見が 1 つと質問が 1 つです。

8 ページの災害対策、自然災害のところです。今日は、危機管理対策推進課はお見えではないので、ここで言うのははばかられるのですが、8月末に避難行動要支援者の方に個別避難計画に関する書類が配られていると思います。そのことでご利用者から問い合わせを何件か受けまして、危機管理対策推進課に直接、「避難支援等関係者」に障害支援課や障害企画課は含まれているのか」とお伺いしました。どうしてそのようなことを伺ったかというと、セルフプラン方式による個別避難計画の前段階のアンケートで、例えば、自分はてんかん発作を持っているので特定の薬を飲んでいるなどの非常に詳細な個人情報を書かなければいけないところがあり、そのような部分を担当課の方以外に理解してもらえるのか不安になったご利用者がいらっしゃったためです。しかし障害支援課や障害企画課は、避難支援等関係者には含まれていないと言われました。是非この避難支援等関係者になっていただきたいなと思いますので、ご協力いただきたいと思っています。

もう 1 点が質問なのですが、10 ページの“福祉避難所の充実”で、取組内容に「生活介護事業所を対象とした説明会を開催した」という記述があり、私も実は 6 月頭の指定福祉避難所の説明会に参加させていただきました。一人でも多くの避難行動要支援者の方が救われるために、生活介護事業所が指定福祉避難所になってもらえないかという説明をいただいたと思います。その後、6 月末までに事業所に対して指定福祉避難所としての申請の意向調査があり、9 月末が申請書類の提出の期限だったと思います。このスケジュール通りに、生活介護事業所の指定が順次進んでいているのか、市内の生活介護事業所が、どれくらいこの指定福祉避難所に手を挙げたのか、お分かりになる範囲で結構ですので教えてください。

会長 はい、どちらからでも結構です。ご質問、ご意見をお願いします。

事務局 障害支援課の久保です。避難名簿の関係のご質問にお答えさせていただきます。

避難支援等関係者というのは、内閣府が定義を決めているのですが、避難行動要支援者の方に対して実際に現場で避難に関わる方が避難支援等関係者と定義されています。具体的には自主防災組織の方や、その方が利用されている介護サービスや障害サービスに関わっている方たちがこの避難支援等関係者になるので、あくまで市役所は避難支援等関係者にはならないということです。

ただ、個人情報の保護については市役所はその配慮を十分尽くして、他に漏れることがないようにさせていただきますし、避難支援等関係者の方にも、十分説明して対応することになっておりますので、ご安心いただければと思います。

事務局 指定福祉避難所に手を挙げていただいた生活介護事業所については、本日現在で 6 箇所の事業者から手が挙がっている状況で、そのうちの 5 箇所からは既に指定の申請書も出していただいて、現地確認も終了しております。残りの 1 箇所も、申請書を出す意向があるとのことです。ちなみに、既に申請書を出している 5 箇所のうち、内訳としては 2 箇所がトリアージ型で、残りの 3 箇所が直接避難型と考えておられ、申請書が出ていない事業者もおそらく直接避難型で申請するとのことで、今後指定の手続きを進めています。また、直接避難型の指定福祉避難所については物品購入等の補助金等もございますので、それに関する申請、補助金の交付などの手続きも、今後進めていく状況です。

事務局 障害支援課の廣田です。まとめますと、枚方市は、トリアージ型という避難所が 25 箇所ありますと、公立ですとこのラポールひらかたもそうですし、あと津田方面にあります総合福祉センターもトリアージ型の福祉避難所です。その他、20 箇所ほどの事業者様に福祉避難所として登録していただいているです。

トリアージ型というのは、元々障害のある方もない方も、まずは、一時避難所である小学校等へ避難し、そこでなかなか集団生活に馴染めない方をトリアージし、福祉避難所に移っていただくものです。

令和 7 年度からは、直接避難型の福祉避難所についても枚方市でも実施しようと試みており、先ほど言いましたように、生活介護事業所などにお

声をかけさせてもらいました。この直接避難型というのは、福祉避難所の指定が全国的になかなか進まないという背景があり、直接避難型福祉避難所として、その事業所に通われている方が直接避難できるようにしたらどうかという方針を国が出しました。要はトリアージ型だと、事業所としても状態の分からぬ方を受け入れるという難しさがありました、直接避難型であれば、その事業所を使われている方で、一次避難所では生活が困難な方を先にリストアップし、発災直後から受け入れる、という体制とされています。この4月から始まりまして、先ほど言いましたように、4箇所ほど指定している状況です。補足は以上です。

会長 いかがでしょうか。

C 委員 ありがとうございます。昨年度からこの説明会が2度ほど開かれていると思います。枚方市は一人でも多くの方の命を救うために、避難行動要支援者の方がよく知っている支援者の元で避難ができるようにするという話で、大変興味深く聞いていた次第です。今おっしゃった数字が拡充するような手立てが今後進むこと、申請が始まって、指定も進んでいるということですが、肌感覚で申し訳ないですが、箇所的には少ないのでないかと思いますので、そこを拡充していくためにも、どうして今回手が挙がらなかつたかを検討いただいて、良いお話を聞けたらと思います。ありがとうございます。

会長 貴重なご意見ありがとうございました。

D 委員 意見が2点あります。1点目は、私のところは夫婦ともに視力障害なので、私のところにも今言われた個別避難計画に関する書類が届きました。おっしゃられた通り、かなり細かな個人情報なども書かないといけないので、ガイドさんに読んでもらったり、書いてもらったりしました。また、視覚部会の中でも、個別避難計画を出すか出さないか、みんなで話し、考えました。9月末が提出期限だったと思いますが、何人かは提出していると思いますが、全員は提出していないと思います。個別避難計画に関する書類には、どこに避難するかなども書かれていましたが、災害によっても違うので、できれば自分の家にいたいと主人とも話をして、一応個別避難計画を提出させてもらいました。そして今の話を聞いて、やはり1日も早く、避難する場所など、もう少し詳しい話を聞けると安心感があるので、早急に進めていただきたいと思います。

2点目は、移動支援事業も同行援護もヘルパーの人数が少ない状況の

中、日中の福祉サービスについて現状維持のことですが、何か考えていただいているのでしょうか。今後、上の年代の方が辞めるので、本当に5年も経たずにガイドヘルパーがさらに減ると思いますので、できれば進めていただきたいです。

会長

ありがとうございます。1つ目についてはご意見ということでよろしいでしょうか。2つ目については、少し箇所が不明ですが、どなたかコメントをお願いします。

事務局

サービスの支給量の見込み等については、計画策定のために行うアンケート調査などによりニーズを確認しながら、今後の計画を立てていくことになりますので、サービスについて、今後何の変化もないというわけではありませんのでご安心ください。ニーズを確認して、適切な支給量が確保できるように、計画を策定することを考えております。

D 委員

十分な支給量を決定されていたとしても、ヘルパーが足りず、実際にはサービスとして使えないということを、今後考えていただきたいということです。

会長

はい、そうですね。使おうと思ったらヘルパーがいないので我慢してくださいという状況が続いているということですね。ありがとうございます。

災害時の避難について、9月末期限のアンケートを答えなかった人はどうなるのでしょうか。多分、精神障害者の方は、ほとんど答えていないと思います。情報の機密性について明確でなく、予告もなくいきなり文書がきたという話も出ましたので、良いことをやるのであればきちんと説明するというのが非常に大事だと思いました。危機管理対策推進課の問題なのかもしれないですが、意見ですので、その点をお伝えいただく必要があります。どの市町村でも自宅で避難したい方が多く、自宅での待機のあり方についての検討が始まっている市町村もあります。“家に黄色い旗をあげたら結構大変”などのサインを共有するなど、そのような工夫もしないと避難所が人でいっぱいになります。例えば自閉症の方は、集団避難は難しいと思いますので、障害特性に合わせてきちんとやっていただくためにも連携をお願いしたいと思いました。

案件1はこれでよろしいですか。最後に少し時間を取りたいと思います。貴重なご意見を本当にありがとうございました。案件1は修正が特になかったので、原案のままでいきたいと思います。

	では案件 2 について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料 3-1、3-2、3-3 を説明】
会長	ありがとうございました。 確認ですが、令和 7 年度の数字は何の数字ですか。
事務局	令和 7 年度は見込みの数字になります。令和 6 年度が確定値となっております。
会長	ご質問、ご意見いかがでしょうか。
E 委員	要望ですが、資料 3-2 の 13 ページに日常生活用具についての資料があり、先ほどの資料 2-2 の 34 ページの日常生活用具・補装具にも関係するのですが、給付限度額が今の物価高に対応できていないと認識しており、給付限度額を上げる方向で検討していただきたい。 例えば介護リフトの給付限度額が確かに 20 万円、移乗用シートが 6 万円で計 26 万円くらいですが、どんどん物価が上がっています、実際にかかる値段との差額、つまり自己負担額が 30 数万円となっていまして、低所得者の方がなかなか負担できる金額ではない状況です。これは贅沢品ではなく、生活上不可欠なもの 1 つだと思います。物価が上がっている中で、給付限度額自体が十数年変化していないため、自己負担が辛いとの声がたくさん上がっていますので、ご検討いただきたい。
会長	ありがとうございます。資料 2 にも現状維持と書いてありましたか、いかがでしょうか。
事務局	ご意見ありがとうございます。物価高でいろいろなものが値上がりしているという話はよく聞いています。日常生活用具につきましても、動向を確認していくながら、給付限度額の見直しは、今後考えていかないといけない課題だと考えておりますので、少々お時間をいただきますが、検討していきたいと考えております。
E 委員	ぜひ、早急にお願いいたします。 もう 1 点質問です。資料 3-2 の 11 ページの『障害福祉サービス等に係る各種研修の参加人数』が 17 名ということですが、誰が参加するのでしょうか。市役所の方でしょうか。

事務局	ありがとうございます。こちらの参加人数はおっしゃる通り、枚方市の職員の参加人数になっております。主に障害支援課、障害企画課に新規に配属された1年目の職員を中心に行った研修の参加人数を記載しております。
会長	ありがとうございます。他はいかがでしょうか。
F委員	資料3-2の3ページの短期入所や7ページの共同生活援助の実績が見込みより少ないのは希望者がそもそも少なかったのか、受け皿が少なかったのかどちらでしょうか。
事務局	ありがとうございます。こちらにつきましては、肌感覚になりますが、F委員がおっしゃられたように、どちらも理由として考えられ、このような数字になっていると考えております。
F委員	受け皿も少ないし、希望者も少なかったという認識で良いですか。
事務局	はい。短期入所でしたら、例えばご家族と生活されている方が、ひとり暮らしや親元を離れる練習のためや、グループホーム入所の際の体験利用を希望される前段階として使いたいとご相談いただくことが多いと思います。
	利用者数について、グループホームは確かに一定増加していると思いますが、短期入所等につきましては、まだグループホームの入所希望者と同じ程度に、事業者数が増えていないと感じておりますので、そのような部分が、数字にも表われているのではないかと考えております。
F委員	ありがとうございます。肌感覚ではグループホームに入りたいと言っても、なかなか空きがないとか事業所がないということが多かったので、そちらが原因なのかと思っていたのですが、それだけではないということが分かりました。ありがとうございます。
会長	ではどうするか、ですよね。PRが足りないのか、入りたいグループホームが少ないので、様々な要素があるので、数字だけよりも、その背景について本当はここで話せたら良いと思います。他の方いかがでしょうか。
C委員	今のご意見にかぶせて申し訳ないのですが、“グループホームも足りな

い、短期入所も足りない。グループホームを使いたい人は多い、短期入所を使いたい人も多い。”という状況で、併設整備で促していくことに私はすごく矛盾を感じており、例えば市の方でも、足りない事業と足りない事業を補い合って足りるようにするなど、何かもっと違う方法がないだろうかと考えています。福祉指導監査課の範疇になると思いますが、1つの土地に何人かという制限があったはずなので、利用者が取り合うことになってしまい、どちらのニーズを優先するのか事業者側が非常に悩むと思います。どちらのニーズにも答えられるように、市としても何かもうひと押しの政策が欲しいと思います。意見でした。失礼いたしました。

会長

はい、意見ということですので、私も大賛成です。

G 委員

資料 3-1 の 1 ページ (5) の“令和 8 年 6 月末時点の精神病床における 1 年以上の長期入院患者数”の“令和 8 年”は単なる数字の間違いですか。

事務局

ありがとうございます。(5) につきましては令和 8 年 6 月末時点の目標値として定めておりまして、表記的にはこの 8 年で間違いはございません。

G 委員

ありがとうございます。毎年質問していますが、枚方市としては今現在上向きの矢印があると思いますが、実際にこれだけ上向きに退院数が伸びていると感じておられるのか、ご意見をお伺いしたいです。

事務局

ありがとうございます。まず、こちらの矢印について、それぞれ目標としてあげている項目について、右上に上がっている矢印であれば、数字が上がることが望ましい、右下に下がっているものでしたら下がることが望ましいことになっており、現時点で増加傾向というより、最終的な目標として、目標の数値を上回ることが望ましいという意味合いです。例えば(5)であれば、下回ることが望ましいため下矢印をつけています。

それぞれの数字について、国がまとめているいわゆる 630 調査や、そこから大阪府が集計を行っているものを用いています。例えば、現在枚方市では、長期入院されている患者に対する訪問面接等を行う方向で進めているところです。

G 委員

ありがとうございます。先ほど説明にもあったように長期の方に対しての訪問がほぼないですが、その点は今後検討するということでしょうか。

事務局

長期入院の患者につきしても、例えば入院されている医療機関に訪問な

どを行って、退院のご希望のヒアリングなどの取組も今後も続けていきたいと思っています。

G 委員 項目として計画には上がっているのでしょうか。

会長 (5) の“長期入院の患者を減らしていこう”というところですよね。大阪府からまだ新しいデータは来ていないですね。

事務局 はい。

会長 古いデータを用いなければいけないということですね。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

A 委員 資料 3-2 の 14 ページの移動支援事業を使いたいが使えない人はどうしたら良いですか。

会長 知的障害者のところで良いですか。障害者の実利用者数、利用時間数について、見込みと実績には差があるが、“移動支援事業を使いたくてもガイドヘルパーがない”と断られて使えないと、市の方に教えてくださっているわけですね。この現状についてご意見が出ていますが、もしよければ一言二言お願いできますか。

事務局 移動支援事業の事業所の数や、ガイドヘルパーの担い手を増やしていくための取組は行っており、ガイドヘルパーの養成研修を自立支援協議会と一緒に開催するとともに、昨年には移動支援事業の報酬単価の値上げを行っています。しばらく単価を上げていなかったので、値上げにより少しでも事業所が増えたらと考えております。

会長 ありがとうございます。今はまだ数字が出ていませんが、令和 7 年、令和 8 年度は上がるのではないかという考えがあるようです。期待したいですね。現場としては全然そう思えないですが。

今日はさまざまな意見が出て面白いと思いますが、とても時間が押しております、大変申し訳ありませんが、次に進めたいと思います。

今の案件についての修正案は出ておらず、一応意見があるということで、これで進めさせていただければと思います。

では続きまして、案件 3 について事務局から説明をお願いします。

事務局	【資料 4 を説明】
会長	ご質問、ご意見ありましたらお願ひします。
E 委員	今回のアンケートがいつもよりも早い実施ということですが、アンケートの回答〆切と、結果がどのくらいの時期に出ることを想定されているのか教えてください。
事務局	アンケートについては概ね 1 ヶ月の回答期間を設定しています。そのうえで回答のデータをまとめ、今年度のうちに専門分科会に分析結果を報告したいと考えております。
E 委員	<p>アンケートについて、前回の計画策定時の反省点を踏まえて意見が 3 点あります。</p> <p>1 点目は、調査目的が明確になっているかどうかです。アンケートは仮説の検証と一般的に言われておりますし、事前にどのような施策にするために、どのような状況なのか見立てがあり、それを裏付けるものとしてアンケートがあると思います。例えば、施設入所者数の削減が進まないことについて、なぜなのかという現状分析、どうすればそれが解決できるのかということも含めて、調査目的を明確にして考えていくことが、前回は不十分だったと思います。施設入所者数の削減が進んでいないことに対してどう対応するのか、地域生活支援拠点の整備にも関わってくるので重点的に行っていただけないでしょうか。</p> <p>2 点目は、前回の計画策定時に、アンケート結果と計画の因果関係が不明確だったことです。たとえば、災害についての項目、前回の計画書の 49 ページに「投薬や治療が受けられない」、「避難所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」などいくつか出ていますが、それに対する直接の回答がありません。例えば「投薬や治療が受けられない」ことに対して、どういう状況で、どうすれば良いのかという回答が具体的に出てこないので、計画の中に反映していく必要があるのではないでしょうか。</p> <p>3 点目は、年末に行う市民意見聴取です。具体的な意見に対する市の見解を示すものだと思いますが、前回はアンケートに対する市の見解は出していなかったと思います。今回は、意見に対する見解をまとめて出していただきたいです。前回も要望しましたが直接の回答がなかったので、今回はぜひやっていただきたいと思います。</p>
事務局	調査目的につきましては、アンケート調査を実施する際に、事前に丁寧

に理解できるような形で方針等をお示しした格好で、皆様に調査票を送るよう努力したいと考えております。

2点目といたしまして、アンケート結果を踏まえて、計画策定時に府内の各部署と協議しながら、可能な限り、明確な方針等を示していくような計画を策定できればと考えております。

3点目の意見聴取についての見解について、それぞれのアンケートで具体的にいつまでに何ができるかをお答えするのは難しいのですが、どのように市が受け止めて、どのような方針で考えていきたいかという一定の意思表示はできるようにしていきたいと思います。

E委員

ご存知のように、前回はアンケート結果が出る前に計画の策定が進んでいる状況でしたが、因果関係が明確にできていないことの1つの表れだと思うのでしっかりとやっていただきたいと思います。

いろいろな課題がありますが、施設入所者の削減が進まないことへの分析と解決策の方針について、市の見解を示していただきたいです。分科会で難しければワーキンググループなどで、もう少し議論したうえで進めていただきたいので、お願ひいたします。

会長

4ページの今後のスケジュールについて、10月に諮問があって、“随時分科会にて審議”とありますが、随時の形がよくわかりませんので教えていただけますか。アンケートが実施された後に、私たちはアンケートの結果について、意見を言う機会があるのかないのか教えてください。

事務局

専門分科会の今後の開催スケジュールが厳密に決まっていない状況ですので、“何度か専門分科会で審議していく機会を設けます”という意味でこのような書き方にしています。アンケートについては年度内には分析結果等を報告して、ご審議をいただき、方針などについて反映できるようご意見をいただきたいと考えております。

会長

ありがとうございます。

意見が2点あります。1点目は、11月に調査が行われるのであればなぜここに鑑文がないのでしょうか。それこそが回収率を上げるために、どのような文言を書いたら答えてくれるか、ここにいる方の知恵が必要だったのではないかと思います。

2点目は、さきほどE委員が言われた目的の明確化です。どう対応するのか、随時開催の中で行うのでしょうか。現行計画策定時の進め方に問題を感じていて、最後の専門分科会の日に調査の分析が終わっておら

ず、何を言つたら良いのか分かりませんでした。いくつかの市町村に関わっていますが、ひどい状態でした。調査会社がひどかったのか、計画が甘かったのか分からぬですが、だからこそ市が早めに報告書を作らざるを得なかつたのでしょうか、委員会に対して非常に失礼だと思います。回答してくださつた方はそのようなことになつてゐるといふ知らぬではないですか。貴重な予算を使つてゐるので、本当に緊張感を持っていただきたいと思っております。

調査会社の方がここにいらっしゃるかどうか分かりませんが、ただ数字を出すだけではなく、数字の根拠をコメントできるようにしないと、計画を作つたとしても、「私たちには関係のないところで行われてゐるんだな。」と思わせてしまうと思います。

鑑文については、いかがしましようか。ルビが振つてあるのか、知的障害者の方のところでは代わりに家族が答へてしまふとか、施設に入つてゐる方についてはそもそも施設に届かないとか、いろいろなことが想定されるので、注意を促すのが非常に大事だと思っていますので、それもあってお伝えしました。いかがでしょうか。

事務局

本日の資料として、アンケート用紙を用意したのですけれども、鑑文についても用意するべきでした。お詫びいたします。今後調査を実施するまでは、鑑文につきましては、案を一度、委員の皆様に送付し、ご意見をいただきながら進めなければと思っております。今日ご審議いただけなかつたことは申し訳ないのですけれども、恐れ入りますが、後日またご協力いただきたく考えておりますので、よろしくお願ひします。

会長

はい。委員の方は、多分短期間になると思いますが、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

H 委員

アンケートを実施するにあたりまして 18 歳未満の内容を拝見しましたが、当事者の方がお答えするには量も多く、内容も細かいです。聞き取れれば素晴らしい統計データが出るとは思うのですが、質問事項も含めて、アンケートに答えやすい内容になればと思います。ウェブでの回答もあるということなので、“どれぐらいの時間で回答できます”という目安も鑑文に載せていただき、出だしでハードルを下げるといふ良いと思います。答えやすい表記にして、“このアンケートに答えると、枚方市障害者計画に反映して、皆様が生活しやすくなります”というような、まず分かりやすい目的を記載していただいて、できるだけ多くの方が答えやすいアンケートにしていただけだと良いと思いました。

会長	根幹に関わる質問、ご意見がありましたが、事務局の方いかがでしょうか。	
事務局	ありがとうございます。アンケート調査実施に向けて対応可能な期間で、少しでも検討できる部分については見直しを行いながら、出来る限りお答えいただきやすい形で実施できればと思っております。	
会長	調査票については、なかなか修正が難しそうなので、ご意見ということです。私も賛成です。ありがとうございます。答えやすいように鑑文もとても大事だと思います。ありがとうございました。色々とご意見あるかもしれませんが、続きまして案件4をお願いします。	
事務局	【資料 5-1、5-2、5-3、5-4 を説明】	
会長	ありがとうございました。ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。	
E 委員	資料 5-3 の問 12 の医療的ケアについての質問項目ですが、気管切開と透析はケアではないですよね。透析は病院で行う以外にないと思うので、これを聞いてどうしたいのかが見えてこないです。どう考えたら良いですか。	
会長	透析に通っているか、気管切開したかどうかを聞きたいのでしょうか。質問の意図を教えてください。	
事務局	“気管切開を行っている”などだけでは、医療的ケアとは異なるかもしれませんのが、どのような状況にあるか分かるかと思い、便宜的に入れさせていただいております。人工透析についても、他のサービス等についての関係がどのようになるか参考になるとも思い、記載しております。	
E 委員	それであれば、「あなたの現在の身体の状態や、あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください」など、分かりやすくなるよう文言を工夫していただきたいと思います。	
事務局	検討の上、必要に応じて修正していくたいと思います。	

会長	よろしいですか。では続けてお願ひします。
事務局	【資料 5-5、5-6 を説明】
会長	ありがとうございました。変更点は赤字で記されており、資料も事前に送付されていましたので、割愛して説明いただきました。では、ご質問ください。
E 委員	<p>資料 5-5 の 12 ページの問 24 についてですが、「最低賃金以上の給金を維持できていますか」という質問は、労働基準法違反なので、「いいえ」とは答えにくいと思います。例えば「最低賃金を維持する上でどのような課題がありますか」など聞き方を変えた方が良いのではないかでしょうか。</p> <p>また、2 点質問があります。1 点目は 11 ページの問 20 の個別避難計画についてですが、事業者連絡会から事業所に協力の依頼をした際に、事業所から質問・要望がありました。1 つは個人情報についてどこに提供されるのか、あまり明確になっていないことです。“何々等”という書き方になっているので、もう少し厳密にしていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>2 点目は、市に提出しなくても、その当事者と支援者の間での計画・セルフプランが必要なので、随時更新できるようにフォーマットをいただけないかということです。危機管理対策推進課からホームページに掲載することも検討していると以前伺ったんですが、いつ頃になるか分かるようであればお答えいただきたいです。</p>
会長	2 点についてお願ひします。
事務局	ご意見ありがとうございます。
	2 点目の個別避難計画については、危機管理対策推進課に、いつホームページにアップするのか確認しておきます。
	1 点目の個別避難計画の重要性ですけれども、福祉避難所ないしは、一次避難所等を整備したからといって、実際に障害のある方々が避難できるかというと、難しい方もいらっしゃると思います。そのため、地域の自主防災組織等で、“この方はこの支援者が担当する”、“この方は自治会で担当する”という整理が進んでいる自治会もあるので、そのような方々に個別避難計画が提供されるものと思います。
E 委員	お聞きしたかったことは、個人情報に関してです。かなりプライベート

な内容も多いので、今回どこにこれが提供されるのか明記が不十分だったので、そこはしっかりとどこに提出されるか知りたいです。作成した個別避難計画をどこに出されるのか分からぬから、市に出しにくいという意見がありました。

事務局 ありがとうございます。個別避難要支援者名簿の提供先は、警察、消防、民生委員、そして枚方市社会福祉協議会、地域の自主防災組織の5つなのですが、おそらくこの5つに個別避難計画が提供されると思います。

会長 すみませんが、推測ではなく確定した答えを聞きたいです。

事務局 すみませんが、確定したことは分からないです。

会長 担当者がこの場にいるべきなのに来ていないという理由で毎回ごまかされて、回答をいただいたことが少ないので、よろしくお願ひします。

事務局 恐れ入ります。危機管理対策推進課に確認しておきます。

会長 どうせ鑑文も送っていただくことになると思うので、その時にお答えをください。先ほどの最低賃金のことについても、お願ひします。

E 委員 ホームページを更新する際でも良いので、提出した回答はどこが把握するかということだけ、きちんと伝わるようにしていただきたい。

事務局 問24 就労継続支援A型事業所に関する質問項目についてですが、ご意見を踏まえたうえでアンケートを修正させていただきたいと思います。今あったご質問以外で、担当部署が本日来ていないことでお答えできない部分につきましては、また後日確認して、委員の皆様方に回答させていただきます。

会長 3年間一度も回答がないので、お願ひします。

多くの事項について、私の方で最終的に確認するように書いてあるのですが、その前に、事務局から連絡があるので、委員の方は今日の内容を覚えておいていただいて、メールの返信等で対応いただけたらと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、案件5をお願いします。

事務局

障害者総合支援法第 88 条第 5 項第 9 号で、市町村の障害福祉計画を定め、また変更しようとする場合におきしては、あらかじめ、自立支援協議会の意見を聴かなくてはならないとされております。現行計画を策定する際には、地域の相談支援機関を構成しております、枚方市自立支援協議会幹事会を、その計画策定のワーキングチームとして位置付け、ご意見を伺ってまいりました。今後進めていく、福祉計画の策定にあたりましても、同様に、自立支援協議会幹事会をワーキングチームと位置付け、そのご意見を伺いながら、計画策定作業を進めていきたいと考えておりますが、ご審議をよろしくお願ひします。

会長

はい。このようなご提案ですけれども、皆様からご意見、ご質問があつたらお願ひします。

すいません。ここで私から、もう一度、その内容でよろしいでしょうかと、聞かなくてはいけないことになっているのですけれども、事務局との事前打ち合わせの時もお伝えしましたが、この場での調査表の検討が不十分である中で、私に一任してくださいと何度も言わなければならぬこともどうなのだろうと思っています。加えて、自立支援協議会の幹事会がワーキンググループとして最終的に決定することについて、私は理解ができず、ワーキンググループであれば、本体の自立支援協議会に報告するなり、専門分科会に報告して確定すべきだと、以前から思っております。私は自立支援協議会の座長もしているのですが、幹事会には入っておりませんので、ここでの議論がどう変わるかを私は知らないし、その私に一任されるというのは、どういうことだろうと思います。そして、本日皆様から様々にご意見を受けたことについて、最終的には自立支援協議会の幹事会という数名に委ねられる枚方市の従来のやり方について、疑問があります。自立支援協議会に諮らなければいけないのは一部分でございます。しかも、自立支援協議会全体会がまだ開かれていない中で、幹事会がそれだけの責任を負うというのは、非常にひどい言い方すると、黒幕のような、全てをそこで決めるかのような、諮問を受けたこの分科会はどう捉えたら良いのだろうと感じており、今までそれで枚方市はやってきたのだという説明を受けておりますが、これは説明がつくのかと疑問に思っています。自立支援協議会において、幹事会は幹事会に過ぎないことも含めて、今回は良いとしても、今後はやり方を検討いただかないと、法律で定められた法律の策定の仕方と、報告書の作り方のステップが他市とは全く異なるやり方で、私としては納得がいかないと思っております。

他の方もご意見があつたらお願ひします。幹事会の委員もいらっしゃるのですけれども、その点も含めていかがでしょうか。

E 委員

会長の意見と関連するのですが、地域生活支援拠点の体験の場に関してはワーキンググループで検討しております。一番直近では9月30日に行われ、その際に、“専門分科会でひとまず報告できるものは報告すべき”というのが、ワーキンググループ参加委員の総意でしたが、この場でその点について、何も内容として出てきていないのは、どういうことなのかをお聞きしたい。

また、あくまでワーキンググループはワーキンググループであって、この専門分科会に報告をすることになっていたと思うのですが、年度内に予算化して事業化することが決まっているのであれば、この会議を年度内にもう一回開催するのかどうか分からぬですが、報告しないままに事後報告の形態になってしまふであろうということが気になります。先ほどの自立支援協議会幹事会の議論も含めて、不透明な部分があると思うのですが、その部分についてお聞かせいただけますでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。体験の場につきましては、ワーキンググループでご意見いただきました。専門分科会で報告させていただいた内容をベースに検討して、ワーキンググループにもご意見をいただいたところです。事業開始までに、先ほどのアンケートの項目も含めて、年度内にもう一度専門分科会を開催させていただきますので、そちらの方で、ワーキンググループでいただいた意見を踏まえて詳細な事業案を、まずワーキンググループの方に提示した上で、専門分科会でも説明させていただきたいと考えております。

会長

要するに今度専門分科会が開かれるのは、調査も終わった後ということでしょうか。

事務局

アンケート調査の集計をして分析した内容を報告し、ご審議いただくとともに、体験の場の事業案についても説明をさせていただくことを予定しております。

会長

まだ言いたいこともあります、分科会は年度内にもう一度開催されるとのことで、その時には、きちんと分析結果も出て、報告書に私たちが文言を入れる自由度もあるということを期待して、皆様とまたお会いできたらと思っております。

その際も、計画の策定のプロセスが枚方市だけ異質な形になっておりまして、幹事会の位置付けも含めて、そこに全てのことが集約されている実

態について、私自身もまた意見を述べたいと思いますので、幹事会のメンバーの方も、他の方も、自立支援協議会と関係ない方もいらっしゃるかもしれませんけれども、ご意見をいただけたらと思っております。ただ、ひとまず今回については、幹事会の意見を伺うということで了承いただいてよろしいでしょうか。

そして、先ほど意見が出た中で修正等があった場合は、会長の私に一任ということでおよろしいでしょうか。うんと言わせる形ですみません。

では、定刻も過ぎましたので、これで終わりにしたいと思います。事務局にお返しします。いかがでしょうか。

事務局

特にございません。

会長

では、これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。